

令和5年第5回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和5年5月24日（水） 午後3時30分 開会

場 所 市役所 東庁舎 東A会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	山本 一博
教育委員	篠原 玲子	教育委員	青地 弘子
教育委員	沖田 行司	教育部長	沢田 美亮
こども未来部長	中西 尚代	教育部次長	中西 美智代
管理監（学校教育担当）	栗田 一路	管理監（幼児担当）	高山 千穂
教育総務課長	池元 貴之	校務支援室長	松本 良恵
生涯学習課長	中西 恵美子	学校給食センター所長	上林 昭
八日市図書館長	松野 勝治	幼児課長	増井 章恵
こども政策課長	小椋 学	幼児施設課長	村田 修一
学校教育課参事	北川 守一	事務局（教育総務課長補佐）	小辰 あつ子

以上20名

開会

教育長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。  
ただ今から、令和5年第5回教育委員会定例会を始めさせていただきます。  
最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第4回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。  
会議録の内容に、御異議等はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、「第4回定例会」の会議録は承認いただきましたので、後ほど、「青地委員」と「沖田委員」に署名をお願いいたします。なお、今回の第5回定例会の会議録署名委員は、「篠原委員」と「沖田委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。  
それでは、次第に従い、進めさせていただきます。「1 報告」です。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。  
教育委員の皆様には、5月11日に開催された滋賀県都市教育委員会協議会総会への御出席ありがとうございました。本来でしたら、総会終了後懇親会が開催され、情報交換の場となるはずだったのですが、諸事情から中止をされました。コロナ禍をはじめ、こういった情報交換をする場が減少したことは本当に残念でもありますし、情報交換の部分については残しておくべきだったと少し感じました。また、青地委員におかれましては、後ほど議題にもございますが、滋賀県教科用図書第3採択地区協議会に御出席いただきありがとうございました。これにつきましてはまた後ほど説明があると思います。

情報交換ということで話を移させていただきますと、昨日、近江八幡市の重田県議会議員が訪ねてこられて、雑談をしていたのですが、重田議員は以前、近江八幡市の教育委員を長くされていて、私が教育委員会で次長をしていた頃から親しくさせていただいている間柄です。あの頃はよく情報交換の場を持っていて、教育委員長をしていた時には、課題が起こるとお互い近江八幡はどうする、東近江はどうすると気に留めながら、様々な判断をしてきたと思ひ出話をされていました。私も、近江八幡の教育委員さんの名前はみんな知っているくらいでしたし、情報交換は本当に大切だと話しました。

先日、全国都市教育長協議会定期総会と研究大会が北海道帯広市で開催され、出席させていただきました。さすがに北海道は遠かったのと、統一地方選の影響で、参加者数は少し少なかったようで、滋賀県からの参加者は7名と半数でした。

文部科学省からは課長が出席して、多くの内容を講話という形で説明がありました。新しい話として興味がわいたのは、次期教育振興基本計画における方向性として「ウェルビーイングの向上」について話されたことです。「ウェルビーイング」という言葉を興味深く捉え聞いていたのですが、なかなか難しかったです。終わってから、少し調べたのですが、「ウェルビーイング」とは身体的、精神的、社会的に良い状態であることをいい、生きがいや人生の意義等の将来的な幸福を含む概念とされています。これを、教育の世界に落とすと、子どもたちの「ウェルビーイング」を高めるためには、教師をはじめとする学校全体の「ウェルビーイング」が重要で、子どもたち一人一人の「ウェルビーイング」が家庭や地域社会に広がっていき、その広がりが多様な人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくということが求められる。と話されておりました。

前段については、何か少し順序が逆のような気にもなったのですが、次期教育振興基本計画においては、文科省をはじめ、都道府県や各市町の計画でも「ウェルビーイングの向上」という言葉が多く出てくるのではないかと思います。

そのほか、GIGA スクール構想の推進について、デジタル教科書について、学校における働き方改革について、いじめ対策、不登校児童生徒への支援等について、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について等多くの項目について話されましたが、新しい話題にはほとんど触れられることはありませんでした。

それ以外にも各市町からは研究発表等が行われ、ここではやはり、少子化の影響から学校統合の考え方等が多く発表されました。

島根県益田市では、考え方として小学生は地域で育て、中学生は多くの同世代の中で育ちを促す。という再編方針を掲げ、小学校は原則再編せず、中学校は複数クラスの確保を目標とし再編を検討するという考え方でした。また、統合が難しい小学校、中学校では、教育、保健、福祉を集約する複合施設の中で利用、活用して地域の拠点という形を取っていくという話もされておりました。

宮崎県の西都市では市内6中学校のうち5中学校を1校に再編し、令和8年の開校を目指し取り組まれておりました。最も小規模で遠隔地にある中学校については、今回の再編計画から外したということでした。

県内の教育長と話す中でも、小規模校化の話題がたくさん出ました。特に、小規模特認校制度に取り組んでいる近江八幡市や甲賀市から話が聞けました。近江八幡市では沖島小学校、甲賀市では信楽の多羅尾小学校ということで、10人に満たない児童数ですが、そのうちのほとんどが、そういった環境を求めて来ているということでした。最初の頃は地域の子ど

## 教育長

もたちのために維持を考えながら取り組んだのですが、今となっては切れなくなってしまう。中には複式学級を解消するために、更に市単独予算を積んで複式解消に取り組んでいるということでした。よその市の子もたちのために市のお金を使い、市のお金は本来であれば市の小学校等の支援員に回したいが、今さら切れないということ言われていたのが印象的でした。いずれも小規模校化については、課題は大きく、東近江市でも目前とまでは言いませんが、迫りつつあると感じながら聞かせていただきました。

もう一つは、北海道で高速道路を走行したのですが、路面がひどい状態で、穴が開いたところを埋める処理ばかりしていますのでガタガタでした。ホテルに着いて聞いたら、この辺の人は高速道路を走りません、旅行者だけが走っています。と言われました。確かにカーナビで見るとほとんど時間が20分ぐらい変わるだけでした。それだけのお金をかける値打ちがないと話されておりました。もう一つは鉄道です。北海道胆振東部地震が5年前に発生したのですが、根室本線でその時に被害を受けた箇所が復旧が出来ておらず、一部代行バスに乗って富良野に行くとおっしゃっていた教育長がおられました。おそらく、これは日本の中で一番そういうことに対する投資が控えられている地域、投資ができない状況になっているのかな、何年か後に本市の中でも多くの部分で現れてくる箇所ではないかと感じました。

高校生レストランというのに三笠高校が取り組んでおり、地域の食材を使った料理とスイーツのお店を展開しており、全寮制で北海道という地域性もあり人気があり、非常に夢をもらいました。子どもたちの表情を直接見たわけではありませんが、写真で見ている取組だな、八日市南高校でもできないかなと思いました。以上、全国都市教育長協議会で私が感じたことを御報告申し上げて本日の報告とさせていただきます。

次に、教育部長から報告をお願いします。

(教育部長報告)

## 教育部長

皆さん、こんにちは。教育部からですが、昨日、令和5年度第1回いじめ問題対策連絡協議会を市役所内で開催いたしました。この協議会は、平成25年に定められました「いじめ防止対策推進法」に基づき、平成27年度から開催しているもので、市の関係部局や東近江警察署生活安全課、大津地方法務局、PTA連絡協議会、民生委員児童委員協議会等で構成されています。

昨日の会議では、事務局から小中学校におけるいじめの現状と課題について説明を行い、いじめの認知件数が増加していること、その背景に学校がいじめに向き合った成果として評価すべきというプラスの面と、コロナ禍により対人関係に関わる経験が少なくなり、コミュニケーション能力が低下したことといったマイナスの面での要因があることを報告しました。

各委員からは、学校だけの問題として捉えるのではなく、基本的な人権の問題として、行政や各機関が広報活動や相談業務等を実施するとともに、地域や家庭での教育力の強化が必要等との意見がありました。

教育委員会では、「居場所づくり、絆づくりを目指した特別活動の推進、学級経営力の向上」「いじめ防止への子どもの主体的な活動の推進(ストップいじめ運動)」「生徒会交流会(年2回)の実施」の3点を柱に魅力ある学校づくりへの取組として進めていくことを報告しました。

また、話は変わりますが、5月22日月曜日には、議会の福祉教育こども常任委員会協議

## 教育部長

会が開催され、教育委員会からは3点報告をしました。詳細はこの後説明しますが、その日の午後から常任委員会の現地視察として「児童生徒成長支援室オアシス」において、全国的に増加する不登校の状況と、児童生徒成長支援室での支援の内容について議員に視察していただきました。

各議員からは、児童生徒成長支援室の丁寧な活動に対して大きな評価をいただくとともに、こうした支援からこぼれた子どもたちをどう救っていくのか、学校での対応に関してマンパワーの不足はないのか等の議論がありました。即効性のある対応は難しく、長期的な取組が必要なものであるとは思いますが、議会においても一定の問題意識をもっていただけたという面で大きな意義があったものと考えています。

最後に、人権のまちづくり懇談会についてです。例年実施しています各自治会での懇談会ですが、昨年度、一昨年度は、コロナの影響で多くの自治会で開催が見送られ、代替策として人権に関するアンケートを実施する等の対応をしてきました。今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、コロナ前のように対面での懇談会を基本的に実施していきたいと考えております。昨日から行政推進員の研修会を実施していますし、6月8日を皮切りに各地区では実施に向けた三者懇談会を実施する予定です。

本日配布の資料にもございますとおり、山の子キャンプも今年は3年ぶりとなる宿泊を伴うキャンプを実施する予定ですし、市民大学も7回の講座により実施する等、これまでコロナ禍により中止、規模縮小等をしていたイベントは全てコロナ前の状態に戻しています。いずれの事業も初心に帰って、緊張感をもって遂行していきたいと考えています。

以上、教育部からの報告とさせていただきます。

## 教育長

ありがとうございます。次にこども未来部長から報告をお願いします。

(こども未来部長報告)

## こども未来部長

みなさんこんにちは。こども未来部長の中西です。こども未来部の報告をさせていただきます。

新年度がスタートし、2か月が過ぎようとしていますが、特に大きな混乱も無く、幼児施設や学童保育所においてはスムーズにスタートが切れているものと感じております。

また、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが5類に移行されたことに伴い、園行事等については、子どもたちの今後の成長に大きく影響するもので大切であると認識しておりますので、コロナ禍以前の状態に戻していくように進めているところです。ただ、コロナが完全に終息したわけではありません。必要に応じて、手洗い、うがい等感染対策についても引き続き対応してまいります。またこのところ、気温がかなり上昇し夏日となる日も出てきていますので、熱中症にも十分注意をしながら対応してまいります。

去る5月12日に、臨時議会において「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」について、補正予算の議決をいただきました。これは、食費等の物価高騰に直面し影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり5万円の特別給付金を支給するもので、概ね2,700人を見込んでおります。支給対象者は、令和5年3月分の児童扶養手当受給者及びひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯として「令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を受給した世帯」、新たにひとり親となった低所得世帯、家計が急変し住民税均等割りが非課税相当まで収入が減少した世帯が対象者となり

こども未来部長	<p>ます。現在、事務処理等を進めており、5月末日を目途に申請不要の受給者へは支払えるように進めております。</p> <p>また、今週末の27日には保育の仕事・就職フェアを開催し、保育士を目指しておられる学生さんや保育士資格をお持ちの潜在保育士を対象に市内の認定こども園・保育園・幼稚園との出会いの場を設けることによりまして、保育現場で働くことの魅力を感じてもらい、保育の仕事に就くきっかけとなり、少しでも多くの保育人材が確保できるように取り組んでまいります。本日現在で17名の方にお申込みいただいております。</p> <p>最後に、4月の教育委員会定例会におきまして報告しました幼児施設の待機児童数につきまして一部修正がございましたので、後ほど担当課長から御説明させていただきます。以上、こども未来部からの報告とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。それぞれ報告がありましたが、御意見、御質問等ございませんか。</p>
各委員	<p>(質問等なし)</p>
教育長	<p>続きまして、「2 報告事項」に移ります。「令和5年度第1回滋賀県教科用図書第3採択地区協議会について」、担当課から説明をお願いします。</p>
学校教育課参事	<p>失礼します。学校教育課の北川と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>令和5年度第1回滋賀県教科用図書第3採択地区協議会について説明いたします。</p> <p>本日午前中に行われました第1回協議会では、協議会規約や事業計画について確認しました。協議会の規約ですが、インデックスが貼っております「規約」を御覧ください。東近江市立小中学校で使用する教科書は、第3条にありますように、本市と近江八幡市、日野町、竜王町の4教育委員会で作る、滋賀県教科用図書第3採択地区協議会にて採択することとなっております。組織につきましては、第5条にありますように、関係市町の教育長様、教育委員会の委員様、保護者代表様それぞれ1名の計12名で構成しています。第6条に則り、会長を今年度は近江八幡市教育長に、副会長を日野町教育長に、監事を本市教育長と竜王町教育長にお引き受けいただいております。</p> <p>次に裏面第13条を御覧ください。「教科用図書の選定は、第15条第3項の報告および滋賀県教育委員会が作成した選定資料を参酌し、協議会の会議において協議し、委員全員の一致によって決する」とあります。第15条には「協議会に教科用図書の選定に必要な教科用図書の調査研究を行うため、調査研究会を置く」とあり、第13条に示されています、「第15条第3項の報告」とは、この調査研究会が協議会に報告するということとなります。</p> <p>次は採択要項で、その次のページが採択方針となります。この要項、方針に則って、調査研究会が教科用図書を調査研究します。今年度は、令和6年度から使用する、「小学校全教科」と「小・中学校特別支援学級用教科用図書」の調査・採択を行います。昨年度も行っていただきました「小・中学校特別支援学級用教科用図書」については、毎年採択を義務づけられております。8月17日に第2回目の第3採択地区協議会が行われ、これらの調査研究結果の答申をもとに令和6年度から使用する教科用図書の選定を行います。その後、8月23日の本教育委員会において、令和6年度から使用します、「小学校全教科」と「小・中学校特別</p>

学校教育課参事	支援学級用教科用図書協議・採択いただきますのでよろしくお願いします。今年度は14種目と非常に多くの採択をいただくことになり、非常にお時間をいただきますが、よろしくお願いします。以上で報告を終わります。
教育長	ありがとうございます。説明は終わりました。この件について、御意見、御質問はございましたらよろしくお願いします。
山本教育長職務代理者	去年も聞いたような気がするのですが、調査研究部会というのは若干名の内訳というか、各市町の教育委員会から先生が出られるのですか。
学校教育課参事	調査研究部会というのは、まず部長が1名おりまして、その部長というのは教科の見識のある者、2市2町の管理職でございます。そのもとに専門の研究員がいます。その研究員が、いわゆる教頭を含め教諭級の、そちらも各教科に精通した者であります。ということで、調査研究部会は、1教科に対して3名おります。この3名が、各会社のいろいろ見本が送られてきているわけですが、それを研究します。そして、意見を持ち寄って部長が答申をまとめるということになります。
山本教育長職務代理者	各教科に3名いるのですね。この会議以外にたくさん寄っておられるのですか。
学校教育課参事	そうですね。8月17日の第2回の協議会までには、各教科で方針をまとめますので、それまでに委員で研究していただくということです。
山本教育長職務代理者	分かりました、ありがとうございます。
教育長	他はよろしいですか。それでは、一応規約については承認をいただくということになりますので、滋賀県教科用図書第3採択地区協議会規約については承認いただけるということですのでよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	はいありがとうございます。承認させていただきます。 続きまして、5月22日に開催されました「福祉教育こども常任委員会協議会報告について」教育部から報告をお願いします。
管理監(学校教育担当)	それでは失礼します。福祉教育こども常任委員会の報告ということで、前回の教育委員会定例会で了承をいただきました、「東近江市立中学校部活動のあり方及び地域連携検討協議会」について、目的、要綱等を報告させていただきます。内容については、前回御説明をさせていただきましたので、今日は省略します。この常任委員会の中で出た質問について御報告させていただきます。1点、この検討協議会の協議内容について、教育現場の声がしっか

管理監（学校教育担当）	<p>り届くのかという質問が委員さんからありましたので、この3条の委員の組織の中で市内中学校を代表する者として、中体連の東近江支部の代表、それから役員も含まれておりますし、現場に事務局が出向いて、聞き取りを行うということとアンケート調査を行うということと十分反映すると考えていると回答をさせていただきました。なお、第3条、協議会は委員15人以内で組織するというので、(1)から(9)までの委員については教育長が委嘱し、又は任命するというので、現在決まっている委員だけ口頭で紹介をさせていただきます。まず、学識経験者でございますが、びわこ学院大学の学長の沖田先生でございます。それからもうひと方、学識経験者として、現在びわこリハビリテーション専門職大学の谷川教授にお願いしようと考えております。それから、保護者を代表する者として、東近江市PTA連絡協議会、スポーツ団体関係者として、東近江市スポーツ協会からそれぞれ役員の方に依頼しております。東近江市スポーツ少年団は、調整中でございます。それから、東近江市総合型地域スポーツクラブの方、文化団体の関係者として、東近江市文化団体連合会の方、市内中学校を代表する者として、能登川中学校長、聖徳中学校教頭、任命職員でございますが、東近江市学校教育課管理監、生涯学習課長、スポーツ課長の3名で委員を構成したいと考えております。事務局につきましては、学校教育課の指導主事、今年度雇用しております統括コーディネーター2名、スポーツ課の主事の4名で行いたいと考えております。以上です。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。この件について、何か御質問等がありましたらお願いします。</p>
各委員	<p>（質問等なし）</p>
教育長	<p>部活動の地域連携については、おそらく今年度の教育委員会の中でも非常に大きなテーマだと思っています。しっかりと議論しながら、少し長いスパンを見て継続できるような方法を考えていただきたいと期待しております。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>補足説明で、(5)の民間事業者について紹介させていただきます。なかなかデリケートな問題でございまして、1者に委託してしまうと、そこがということになってしまう可能性もあるので、今年度の協議を経て次年度から考えていきたいと思っております。</p>
教育長	<p>よろしいですか。それでは、次に中学生議会の開催について生涯学習課からお願いします。少年センターも併せてお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>まず、東近江市中学生議会の開催について御報告します。</p> <p>昨年度、初めての試みとして開催しました「東近江市中学生議会」は、大変有意義な事業であったと高い評価をいただき、今年度も開催することになりました。</p> <p>実施内容は、お配りしています資料のとおりです。目的としましては、東近江市の未来を担う青少年の健全育成のため、郷土愛を育むとともに、主権者教育及び市政や市議会の仕組みを学ぶ場として開催をいたします。</p> <p>今年度から、東近江市中学生議会実行委員会の主催で事業を実施することとなりました。また、協力団体は、東近江市PTA連絡協会と東近江スマイルネットで、スマイルネット</p>

生涯学習課長

には議会当日のテレビ中継と YouTube でのライブ配信について御協力いただけることとなりました。

参加者と定員については、市内在住又は在学の中学生で、個人又はグループで 12 組としております。現在、各学校へリーフレットを配布しまして参加生徒の募集を行っております。

中学生議会の開催日は、11 月 12 日を予定しております。

今後のスケジュールについては、7 番の表のとおりです。

7 月 1 日に中学生議員の任命式を行い、その後、5 回の事前研修会を経て本会議を迎えることとなっております。東近江市中学生議会の開催については、以上です。

続きまして、東近江少年センターについて御報告いたします。資料はございません。東近江市と愛荘町が合同で設置している「東近江少年センター」を分離することになりましたので御報告します。

東近江少年センターは、平成 17 年に当時の東近江少年センターと愛知郡少年センターが統合され、現在の「東近江少年センター」となりました。

少年センターは、本市五個荘地区に本所があり、愛荘町に「愛荘分室」を設置しており、いずれも、青少年の非行防止や健全育成のため、街頭啓発や補導員活動、無職少年対策、広報啓発等に取り組んでいただいています。しかしながら、2 市町の行政区域が異なることと、青少年に関わる問題は、複雑多様化していることから、今後の子ども・若者支援対策を含め、より自分たちの地域を注視し、現状把握と啓発を密にすることで、青少年の健全育成・非行防止に資するという考えから、愛荘町と分離し、それぞれの市町で設置・運営していくこととなりました。分離の時期は、令和 6 年 4 月 1 日を目標としまして、今後、分離及び新センターの設置に向けた準備を進めていくこととなりましたので御報告します。なお、詳細につきましては今後決定していくということになりますので、今回は分離するというのみの御報告といたします。また、6 月 21 日に東近江少年センターの運営委員会が開催されますが、その場で運営委員の皆さんへ分離について報告される予定となっております。報告は以上です。

教育長

はい、ありがとうございます。中学生議会の開催と少年センターについての報告ですが、御質問等ございませんか。

山本教育長職務代理者

中学生議会ですが、いつかの教育委員会で教育長と話していたのですが、近江鉄道の補助のことは、中学生議会がきっかけになっているにも関わらず、市があまりそれを表に出さないと言っておられたかと思っておりますが、この前、議会だよりが来たのでちょうどそれに載っていたので、答弁はどうなっているんですか。やっぱり中学生議会は出てこなかったですか。市としては中学生議会の提案としてあまり気にしてないというか、表に出したくないのですか。誰にどう聞いていいかわからないのですが。

教育部長

決して出たくないということではないと思います。中学生議会での議員の発言が、きっかけになったとは思いますが、やはり近江鉄道の普及という面で都市整備部としては前面に出したいという意向もあったと思います。決して中学生議会のことをネガティブにとらえているとか、そういった意味ではないと思います。

山本教育長職務代理者	<p>もう少し言ってくれてもいいのにと思いました。</p> <p>少年センターの分離ですが、前々からの課題だったのですか。経緯はどうだったのかと思ひまして。平成 17 年の合併の時ですよね。その辺からごちゃごちゃあったのか、経過がどうだったのか、ふと思ひました。</p>
生涯学習課長	<p>当初からこういう課題があったわけではありませんが、過去に、愛荘分室を統合するという話が平成 25 年から出ていたようです。しかし、その後、最近の青少年問題の課題等を考えたときに、自分たちの町、市の中で取り組んだ方がいいという話が出てきたことと、2 市町の活動しているエリアが東近江市と愛荘町ということで、行政区域が異なっているということもあり、しっかり自分たちのまちでこれからの子どものこと若者のことをやっていくのがいいだろうと、そういう考えに至りました。具体的に話が出はじめたのは、ここ 2、3 年のところとなっています。</p>
山本教育長職務代理者	<p>令和に入ってからですか。</p>
生涯学習課長	<p>はい。</p>
青地委員	<p>冒頭の中学生議会のことですが、課長から御説明があったと思いますが、去年は生涯学習課が主催ということだったのですか。実行委員という形がどういう組織でどんなメンバーが今回そこに加わって、企画を主催としてやっていくのか、ちょっとその辺をもう少し教えていただきたい。</p>
生涯学習課長	<p>去年は、まず中学生議会をやりましょうという話を提案していただいたのが、PTA の役員からということもありまして、PTA 連絡協議会が主になってやりましょうとなり、そこへ実行委員会を立ち上げ、主催は東近江市 PTA 連絡協議会と東近江市中学生議会実行委員会でした。その事務局を生涯学習課が持っていましたので、事務的なことは生涯学習課が担当させていただいていたということです。今年度は予算のこともありまして、実行委員会を主催にして、そこへ青少年事業の一環ということで、補助金を交付してこの議会を開催しようということで、少し形が変わっています。昨年度は PTA 連絡協議会が主催でしたが、今回は実行委員会へ市から補助金を交付するという形になりました。実行委員のメンバーの方ですが、市議会議員の有志の方、PTA 連絡協議会の役員の方、運営協力として東近江市のラウンドテーブル運営委員会というのがありまして、その委員の方が 2 名入っただいております。全部で 14 名の委員で構成されています。</p>
青地委員	<p>実行委員会もしていくということですね。</p>
生涯学習課長	<p>はい、実行委員会も何回かやりながら進めていきます。</p>
教育長	<p>よろしいですか。他にございませんか。それでは、教育部の報告は以上です。</p>

教育長	次に、こども未来部から「第3期東近江市子ども・子育て支援事業計画策定業務について」報告をお願いします。
こども政策課長	<p>こども政策課の小椋です。</p> <p>第3期東近江市子ども・子育て支援事業計画策定業務について説明させていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>現状としまして本市は、「うるおいとにぎわいが育む子どもが未来に輝く東近江市」を基本理念として掲げ、第2期東近江市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て支援等の事業に取り組んでいます。計画期間は、令和2年度から令和6年度までです。</p> <p>課題としましては、第2期の計画が令和6年度までであることから、令和7年度以降の第3期東近江市子ども・子育て支援事業計画の策定が必要であります。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画は、本市の一人一人の子どもが健やかに成長できる社会を実現するため、子どもと子育て家庭を社会全体で支援することを目的に第2期の計画から引き続き、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定します。この計画は、令和5年度から令和6年度の2箇年で策定していきます。</p> <p>計画策定のスケジュールにつきましては、令和5年5月に、これについては、計画を策定する上で、専門的な見地からも必要なことから募集するものです。募集期間は、令和5年5月23日から令和5年6月12日まで、公募型プロポーザル方式で事業者を選定します。令和5年11月から12月に計画策定に向けたニーズ調査を実施します。令和6年4月から12月頃までに計画策定（案）を作成します。令和7年1月から2月に、パブリックコメントにより意見の募集を行い、同年3月に計画を策定します。</p> <p>本市は、第3期の計画策定に向けて、これからの子育て世代にしっかりと寄り添い支援できる体制や施策の仕組みを作り上げていきたいと考えています。そのためには第2期計画の検証をし、出てきた課題や問題点をしっかりと把握し、本市の特性を生かした計画策定に取り組んでいきます。説明は以上といたします。</p>
教育長	この件について御意見、御質問等ございませんか。
篠原委員	分からないので教えていただきたいのですが、計画策定というのは以前から事業者を募集して、このように作ってこられたんですね。こういうのは、どういった事業者が作られているのか知りたいので教えていただけますか。
こども政策課長	計画全体としては、市が策定していきます。今年度、計画策定するための基礎調査として、ニーズ調査を行います。市民の皆さんへ送らせていただいて、そのニーズ調査の分析、調査結果の集計等、専門的などころを事業者の方へ委託してお願いしているということで、それを策定の冊子まで作り上げていただくという流れで取り組んでいただきます。
篠原委員	調査のプロの方がしてくださるということですね。
こども政策課長	ニーズ調査の内容については、当然、私たちも課題であるとか問題点等そういったことも踏まえて事業者との打合せをさせていただこうと考えております。

こども未来部長	すみません、ちょっと補足ですが、いわゆるコンサルと言われるところで、前回の2期の時は㈱ジャパンインターナショナル総合研究所という京都の事業者で、もう一つ前の1期の時は㈱日本都市計画研究所でこれも京都の事業所で、調査等をしてというところの事業者に委託しております。ただ、全て計画策定の主になるのは、行政の方が主になっていくわけですが、そのあたり向こうの専門的なところを活用しながら計画を策定していくということになります。
山本教育長職務代理人	予算書ではどれぐらいの予算になっているのですか。
こども政策課長	令和5年度で予算的には300万円、2ヵ年で令和6年度も同じく300万円の予算をたてています。
教育長	よろしいでしょうか。それでは引き続き、「市立さくらんぼ幼稚園整備工事について」の報告をお願いします。
幼児施設課長	<p>幼児施設課の村田です。よろしく申し上げます。</p> <p>市立さくらんぼ幼稚園整備工事について、報告しました。資料は、A4、1枚になります。五個荘金堂町地先にあります「さくらんぼ幼稚園」につきましては、平成12年度に建築し、23年が経過しております。園舎の老朽化及び給食調理室の拡充のため、改修を行う工事として、4月27日に開札を行いました。</p> <p>建築工事につきましては、税込み1億2,412万4,000円で、川重㈱に、機械設備工事につきましては、税込み9,958万6,300円で、㈱水研設備に、電気設備工事につきましては、税込み4,832万3,000円で、黄地電工㈱に決定し、令和6年3月29日完了予定で、それぞれ請負契約を締結しております。</p> <p>主な工事内容につきましては、保育室、廊下の床や壁、便所、厨房等の改修、合わせて給排水、衛生器具等の機械設備の更新、照明器具、電話等の電気設備の更新になります。</p> <p>報告は、以上です。</p>
教育長	ありがとうございます。御質問等がありましたらお願いします。
山本教育長職務代理人	工事期間はどれくらいを予定しておられますか。
幼児施設課長	工期と書かせていただいています。
教育長	一つだけ、保育室ですけど、未満児用の保育室を増やそうという考え方は必要ないか聞かせていただきたい。
幼児施設課長	さくらんぼ幼稚園につきましては、基本的に部屋を増やすということはないです。既設の

幼児施設課長	保育室の整備という形で現在考えています。
教育長	部屋自体を、1号とか2号の部屋を3号用に変更するとか、そういう必要はないかと聞いています。
幼児施設課長	3歳未満児のニーズに合わせて増やさなければならないと考えております。先ほどの答えを訂正させていただきます。2歳児のクラスですが、1学級増やす予定で計画をしております。
教育長	はい。他はありませんか。 それでは、幼児施設の待機児童数の報告をお願いします。
幼児課長	幼児課の増井です。よろしくお願いたします。 幼児施設の待機児童数について御報告します。資料は、A4縦置き「幼児施設待機児童数」です。第4回教育委員会定例会で、幼児施設の待機児童数を「16人」と御報告していましたが、その後、市外の事業所内保育事業所から、4月1日から従業員枠に入所したとの報告があり、待機児童数を15人に修正させていただきます。修正した部分にはグレーで色付けをしています。表の中で修正したところは、湖東地区の1歳児の部分で、1人から0人になりました。説明は以上です。
教育長	この件について御意見、御質問等ございませんか。
各委員	(質問等なし)
教育長	未満児について、今、どういう条件でも預けられますという報道がされてるように思いますが、その辺でわかっている情報があれば教えていただきたい。
幼児課長	こちらも特に新聞で報道されているような状況しか把握できていませんけれど、どんな方でも時間単位で御利用がいただけるような保育の充実をということで、今行っている一時預かり事業のもう少し充実したものを国は言っているのではないかと思います。
教育長	一時預かりというのは、3歳以上の幼稚園の話ですね。
幼児課長	認定こども園で、緊急的・一時的にお子さんの家庭での保育が困難な場合に預かる一時預かり事業を行っています。この事業では、3歳未満児も利用できます。この事業を充実したようなものになるのではないかと考えています。
教育長	ニーズとしては高いと読んでいますか。
幼児課長	そうですね、未満児の就園率からすると0歳、1歳、2歳になるにつれ就園率は上がってくるのですが、0歳児というとはほとんどお預かりしておらず、就労要件というのは無しの場

幼児課長	合が多いので、保護者が急な用事や、リフレッシュしたいとかで預かってほしいとか、そういった支援を求められるのは一定あるとは思っていますが、今はなんとも言えません。
教育長	潜在的待機児童数が全部それに該当するものではないのですか。
幼児課長	ここの表に上げさせていただいている潜在的な待機児童数というのは、就労要件等の要件のある方で、保育の必要性があって申請されていて、入所に至らなかった人の人数ですので、それ以外にも誰でも御利用していただけるということです。
教育長	それはそうですが、少なくともこの人たちも全て該当するのではないのですか。
幼児課長	この人たちも対象になってきます。幼児課としては、まずは待機児童が解消できるように受入枠を準備していくという一つ課題があり、そこへもう一つ、要件がなくても利用できるように保育を充実させていくということになると思っています。
教育長	要は、ざっくり言うと、少なくともこれだけは体制を組まないといけないということになると、何が問題かとなってくると、保育士不足が問題だとなれば、20人以上増やさないといけないということが言えるわけですね。
幼児課長	言えます。3歳未満児を受け入れるための施設の整備と保育士の確保が必要になると思っています。保育士の確保については、本当に大変なことだと思っています。
教育長	はい、他に御意見はよろしいですか。 それでは、続いて、「3 その他」に移ります。各課から報告をお願いします。
各課報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育課・・・(前回質問事項の回答) 不登校児童等の修学旅行参加状況について (前回質問事項の回答) 各学校の決まり等について</li> <li>●生涯学習課・・・報告事項(事業報告、事業計画)</li> <li>●図書館・・・報告事項(事業報告、事業計画)</li> <li>●教育研究所・・・教育研究所だより(No.236)</li> </ul>
教育長	各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。
篠原委員	一つだけ、東近江市子ども読書活動推進計画第4次計画の概要版の裏に指標のところがありますが、ボランティアの数が、ボランティアと連携している園とか学校の数が減っているというのは、コロナの影響なのかというのがあったのですが、校数が減っていますよね、あと市立図書館と連携を実施している中学校がすごく減ったのはなぜかという理由がわかれば教えていただきたい。
生涯学習課長	ボランティアと連携しているところの数はコロナの影響で数が減っています。

図書館長	市立図書館と連携している中学校が減ったのは、コロナの影響によるものです。
篠原委員	そういう活動ができなかったということですね。何か方針が変わったということではないですか。
図書館長	方針の変更はありません。感染拡大の中で、学校側も校内での活動を控えておられた経過がありますので、図書館の方も出かけられなかったというのが実態です。
篠原委員	はい分かりました。
教育長	以上で、全ての案件が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。
各委員	(質問等なし)
教育長	<p>次回の第6回定例会は、令和5年6月26日(月)午後1時から「市役所 東庁舎 東D会議室」で開催いたしますので、よろしくお願ひします。</p> <p>また、第7回定例会につきまして、次第にありますように、7月24日(月)PM、26日(水)PMのいずれかで開催をお願いしたいと思ひますが、委員の皆様の御予定はいかがでしょうか。</p>
各委員	(日程調整)
教育長	<p>それでは、第7回定例会につきましては、7月24日(月)午後1時からで開催いたしますので、よろしくお願ひします。</p> <p>また、先ほど、学校教育課から報告がありました教科用図書につきましては、採択が必要となります。今年度は第8回の定例会の中で御審議いただくこととします。(休憩を挟み、関係者のみの出席により教科用図書採択の審議を行う。)</p> <p>日程については、2市2町の同日開催の関係で、8月23日(水)午後とさせていただきますので、よろしくお願ひします。なお、会場は「市役所 東庁舎 東D会議室」で開催いたします。委員の皆様の御予定はよろしいでしょうか。</p>
各委員	(日程調整)
教育長	ここで、事務局から当面の日程について連絡があります。
事務局	(連絡事項)
教育長	それでは、以上をもちまして、令和5年第5回教育委員会定例会を終了させていただきます。
会議終了	午後5時10分

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

教 育 長

---